

第1回 総社市水道料金等検討委員会 (上水道課 説明資料)

令和7年10月10日(金)

総社市 環境水道部
上水道課

【目次】

1. 水道事業について
2. 総社市水道事業の概要
3. 総社市水道事業をとりまく環境と今後の予測
4. 健全な水道事業を支える料金のあり方について

資料中に(※p●)とあるものは, 別冊の用語集をご確認ください

1. 水道事業について

【水道事業は公営企業】

公営企業の基本原則

- ◎水道事業の経営・・・**独立採算制**
事業費を主に水道料金収入でまかなっています。
- ◎水道事業の経費・・・**負担の明確化**
原則, 財源に税金を使うことができません。
- ◎水道事業の経理・・・**公営企業会計**(※p1)
公営企業会計を設け, 自立した事業活動を行います。

公営企業会計の仕組み

【収益的収支(※p1)】

日々の事業を運営するための取引

[収入]水道料金など

[支出]施設の維持にかかる費用, 人件費, 減価償却費(※p1)など

【資本的収支(※p1)】

施設の整備や更新のための取引

[収入]補助金, 企業債(※p1), 負担金など

[支出]施設を建設・更新する工事費など

【留保資金(※p2)】

【収益的収支】で出た利益を積み立て, 【資本的収支】の不足分の財源とします

2. 総社市水道事業の概要 【沿革】

総社市水道事業

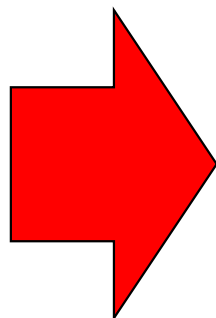
昭和30年11月 創設

清音上水道

昭和51年1月 創設

山手簡易水道(※p3)

昭和47年5月 創設



平成17年3月の市町村合併で

現在の

総社市水道事業

となりました

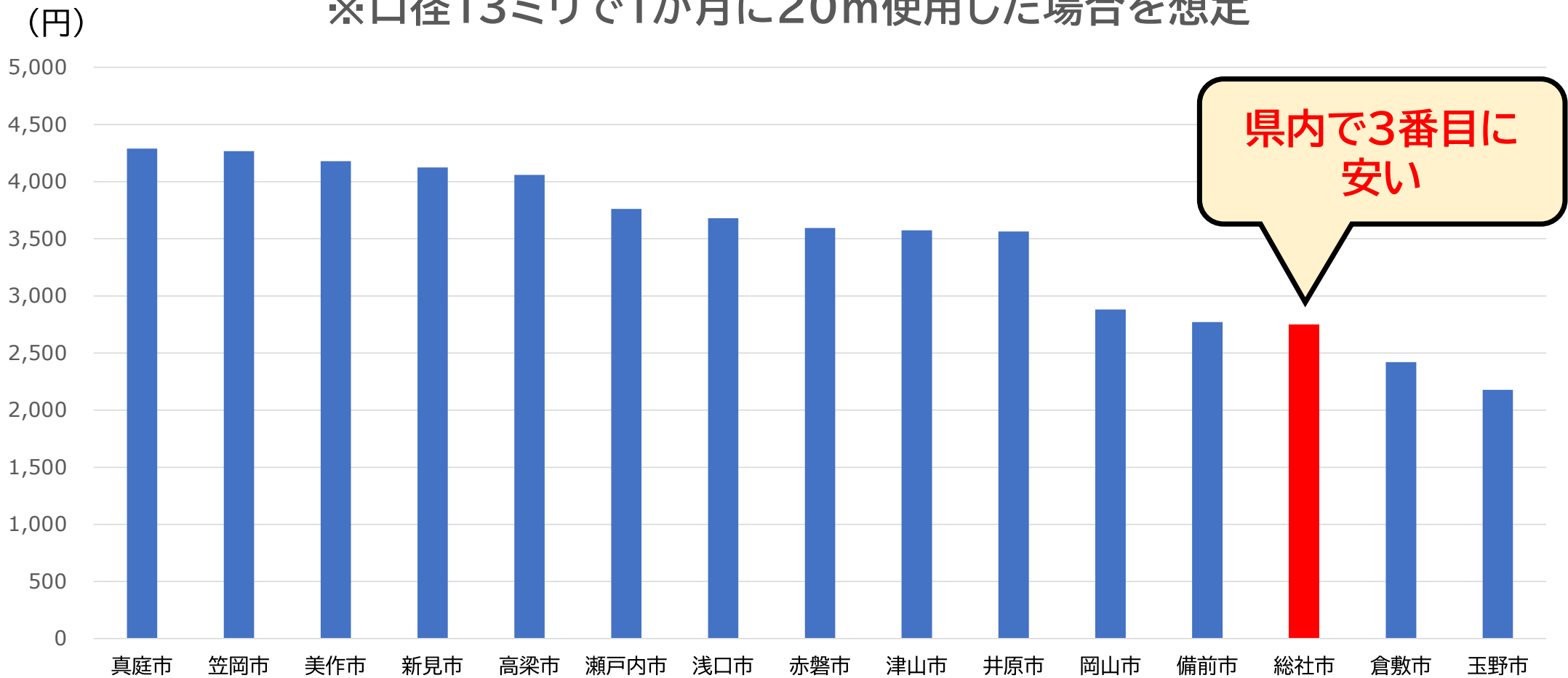
【総社市水道事業の概要】

計画給水人口	66,100人
現在給水人口 (令和6年度末)	66,421 人
年間配水量 (令和6年度末)	8,045,186 m ³

施設数 (現在稼働中のみ)	水源地	7
	配水池	27
	加圧ポンプ場	25
	減圧弁	11
管路延長	708.7km	
施設能力	25,100m ³ /日	

県内15市 水道料金比較表(令和7年4月現在)

※口径13ミリで1か月に20m³使用した場合を想定



総社市の料金体系

二部料金制(基本料金＋従量料金)

●基本料金：口径別料金制(メーターの口径に応じて料金を決める方式)

●従量料金：口径別段階制従量料金(使用水量に応じて単価が変わる方式)

計算式

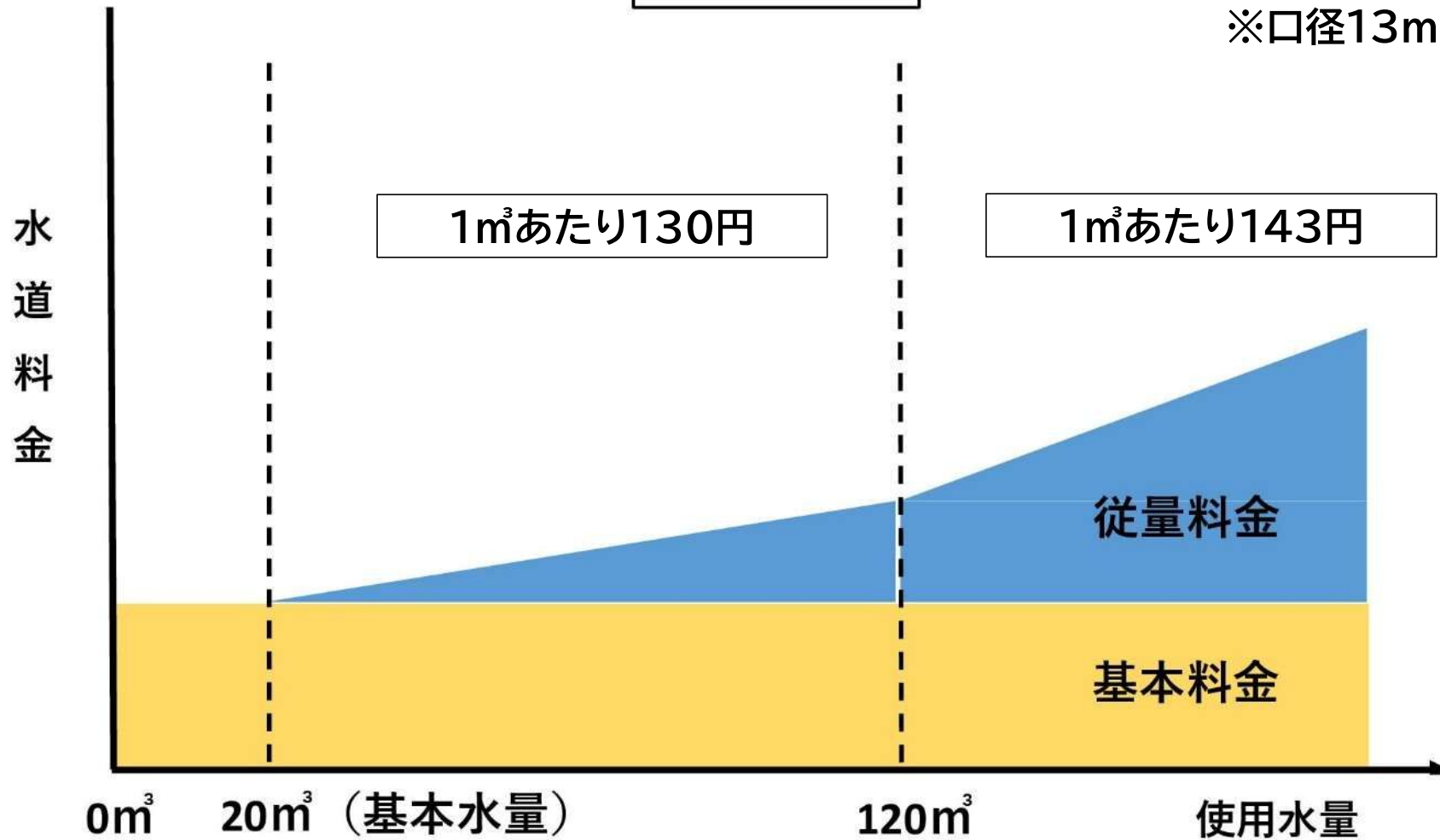
{基本料金＋(従量料金×(使用量－基本使用量))}×1.1

口径 (mm)	2か月あたりの基本料金		従量料金			
	使用水量	料金 (税 抜)	使用水量	料金 (税 抜)	使用水量	料金 (税 抜)
13	20 m ³ まで	2,400 円	21 ～ 120 m ³ まで	130 円	121 m ³ ～	143 円
20		2,500 円				
25		2,580 円				
40	—	4,720 円	1 ～ 100 m ³ まで		101 m ³ ～	
50		6,600 円				
75		8,800 円				
100		11,040 円				
150		13,280 円				

水道料金のしくみ

現在

※ 2 か月あたり
※ 口径13mm~25mm



総社市の水道水ができるまで

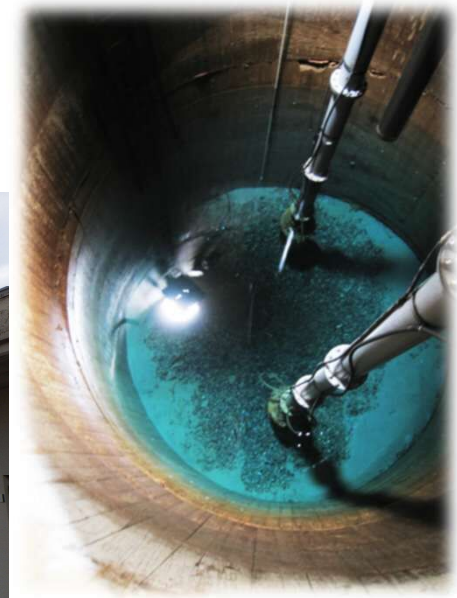
配水池(※p3)



家や事業所など



水源地(※p3) 井戸



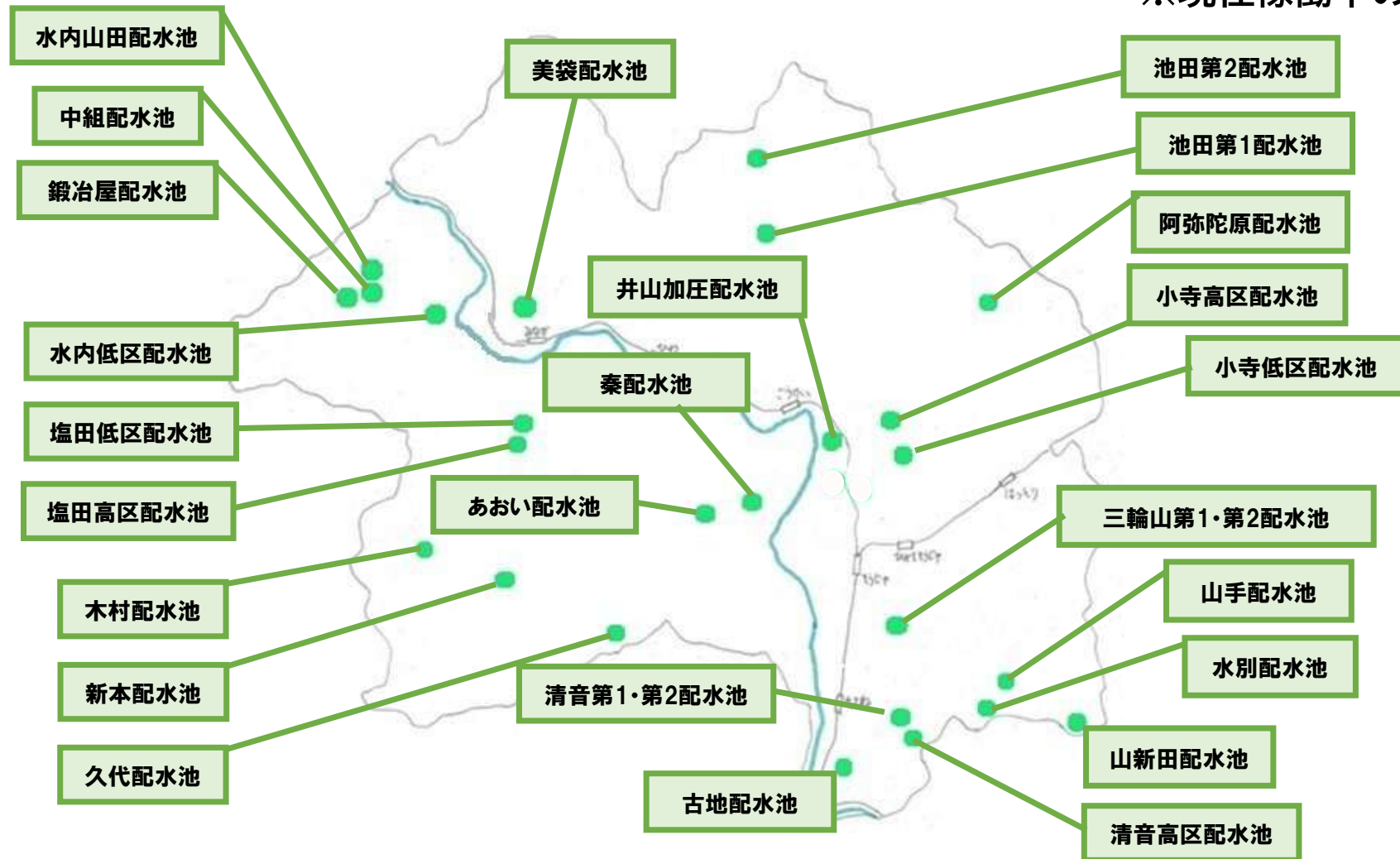
総社の水源地

※現在稼働中の水源地



総社の配水池

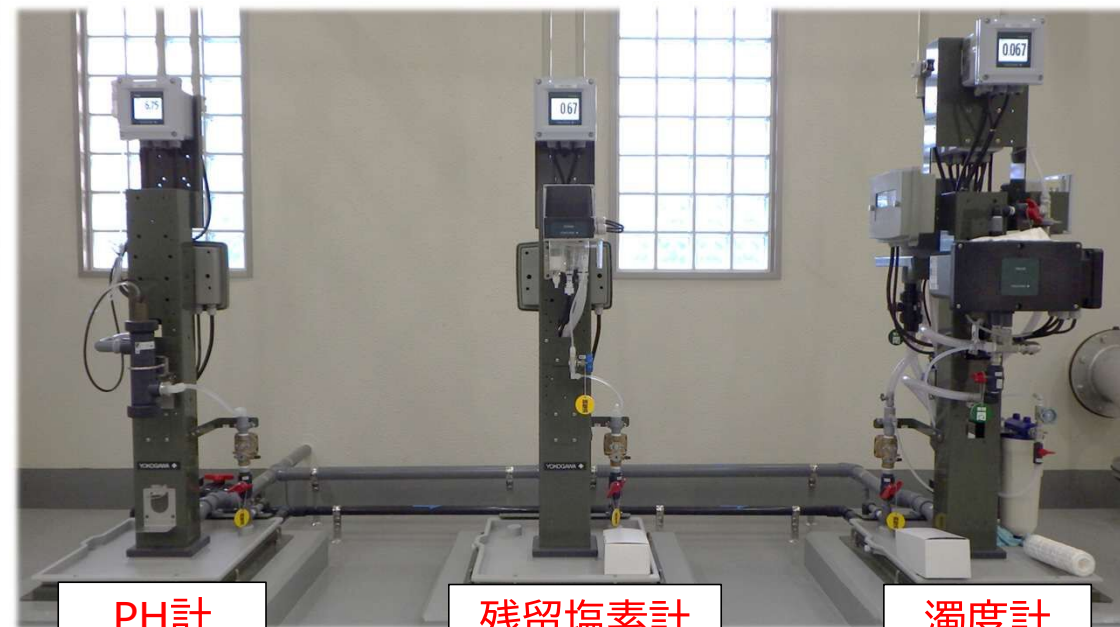
※現在稼働中の配水地



安心・安全な水を届けるために



紫外線処理装置



PH計

残留塩素計

濁度計

有機フッ素化合物 PFASについて

分解されにくい性質があり、体内に蓄積されて健康被害を引き起こす可能性がある

総社市ではこれまでの水質検査では異常なし

今年度からPFASの検査を、年1回から年4回に増やし、より安全性を追求します

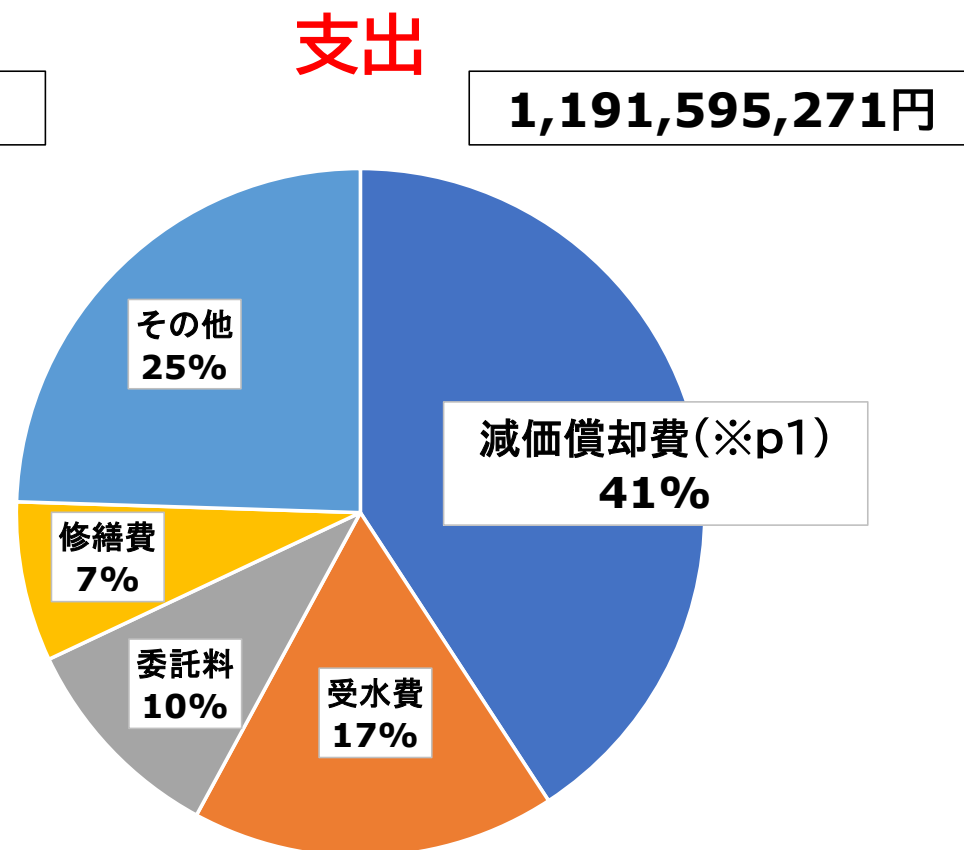
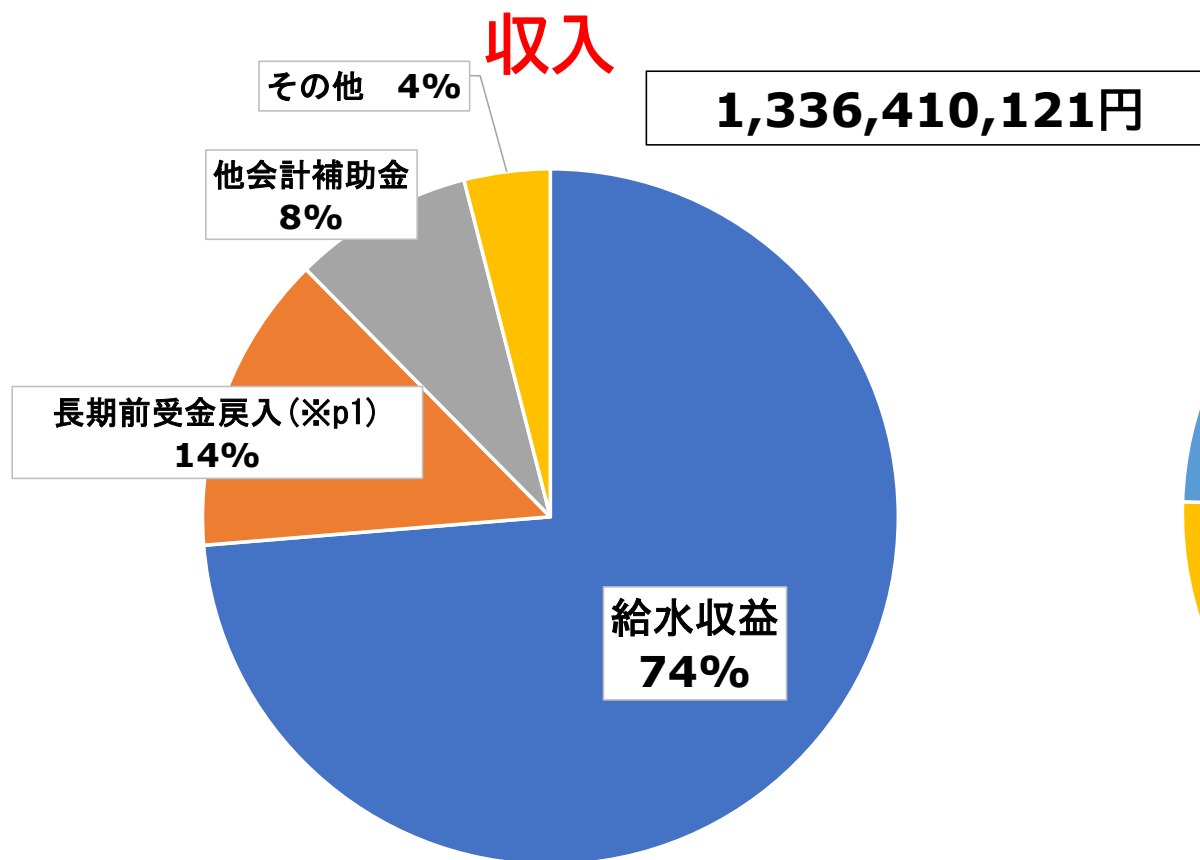
水質管理目標設定項目
総社市上水道（東部第3水源系）
東部第1水源池

採水年月				2025/5/14	2025/6/4	2025/8/6
前日天候				晴	雨	晴
当日天候				晴	晴	晴
原水区分				浄水	浄水	浄水
気温(℃)				22.6	24.2	34.6
水温(℃)				18.4	20.0	27.0
番号	項目	目標値	単位			
1	アンチモン及びその化合物	0.02 以下	mg/L	—	—	—
2	ウラン及びその化合物	0.002 以下 (暫定)	mg/L	—	—	—
3	ニッケル及びその化合物	0.02 以下	mg/L	—	—	—
5	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	mg/L	—	—	—
8	トルエン	0.4 以下	mg/L	—	—	—
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 以下	mg/L	—	—	—
13	ジクロロアセトニトリル	0.01 以下 (暫定)	mg/L	—	—	—
14	抱水クロラール	0.02 以下 (暫定)	mg/L	—	—	—
15	イブフェンカルバゾン	0.002 以下	mg/L	—	0.00002未過	—
	カフェンストロール	0.008 以下	mg/L	—	0.00008未過	—
	ダイムロン	0.8 以下	mg/L	—	0.008未過	—
	プロベナゾール	0.03 以下	mg/L	—	0.0003未過	—
	エトフェンブロックス	0.08 以下	mg/L	—	—	0.00008未過
	フサライド	0.1 以下	mg/L	—	—	0.001未過
16	残留塩素	1 以下	mg/L	—	0.5	0.5
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10~100	mg/L	—	—	—
18	マンガン及びその化合物	0.01 以下	mg/L	—	—	—
19	遊離炭酸	20 以下	mg/L	—	—	—
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 以下	mg/L	—	—	—
21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02 以下	mg/L	—	—	—
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 以下	mg/L	—	—	—
23	臭気強度(TON)	3 以下	—	—	—	—
24	溶解性有機物	30~200	mg/L	—	—	—
25	濁度	1 以下	度	—	—	—
26	PH値	7.5程度	—	—	—	—
27	腐食性(ランゲリア指数)	—(計算値)より、値7.0に達する	—	—	—	—
28	総硬度	2000以下(暫定)	mg/L	—	—	—
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	mg/L	—	—	—
30	アルミニウム及びその化合物	0.1 以下	mg/L	—	—	—
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタニル酸(PFOA)	0.00005 以下(暫定)	mg/L	0.00005未過	—	0.000005未過

PFAS⇒

水質検査結果(総社市HPより抜粋)

経営の状況(令和6年度決算経常収支)



これまでの料金改定

新総社市発足(平成17年)以降、
平成21年に18%の料金改定を実施。
(合併に伴う料金体系の統一や、安定した給水
や施設整備のための改定)

それ以降は、令和2年度に検討はしたものの、
コロナ禍により実施に至っておらず。

水道料金			
新しい水道料金算定表(1か月当たり。消費税抜き)			
口径	基本料金	基本水量	給水料金(1㎡当たり)
13mm	1,200円	10㎡	10㎡を超過した水量の料金率
20mm	1,250円		●1～50㎡以下—130円
25mm	1,290円		●51㎡以上—143円
40mm	2,360円		
50mm	3,300円	0㎡	●1～50㎡以下—130円
75mm	4,400円		●51㎡以上—143円
100mm	5,520円		
150mm	6,640円		

※昭和・日羽・作原・樺井地区水道の水道料金は、従来どおりです。

例 13mmの口径で、1か月25㎡使用したら
 $[1,200円 + (25 - 10㎡) \times 130円] \times 1.05$ (消費税) = 3,307円
 (1円未満は切り捨て)

下水道使用料			
新しい下水道使用料算定表(1か月当たり。消費税抜き)			
基本水量	基本料金	超過料金(1㎡当たり)	
10㎡まで	1,040円	10㎡を超過50㎡まで	155円
		51㎡以上	190円

※総社の農業集落排水処理施設使用料は、従来どおりです。

※水道水以外の水を使用している場合の使用水量の算定

- 水道水以外の水だけ使用している場合
 人数×5㎡/月
- 水道水と水道水以外の水の併用している場合
 人数×3㎡/月と上水道の使用水量の合計

例 1か月25㎡使用したら
 $[1,040円 + (25 - 10㎡) \times 155円] \times 1.05$ (消費税) = 3,530円
 (10円未満は切り捨て)

平成21年6月以降の請求分から、水道料
金と下水道使用料を改定することが、12月
定例市議会でも決まりました。今回の改定は、
料金体系や料金を統一するもので、合併協
定書に基づいて行われたものです。
いずれも、平成21年4月以降の水道の使
用量によって算定されます。

水道料金の統一と平均18%値上げ
 清井地区の水道料金は、他地区の現行の
水道料金に統一。また、安定した給水や施
設整備など、費用に見合った収入の確保の
ため、平均18%の値上げとなりました。

下水道の使用料を統一
 下水道使用料は、山手と清井地区の公共
下水道使用料と農業集落排水処理施設使用
料を、現行の総社・農業集落地区の公共下水道
使用料に統一しました。

問い合わせ
 ▼水道 上水道課業務係
 (☎83226) ▼下水道 下水道課下
 水道係 (☎8326)

水道料金
下水道使用料

平成21年6月以降
請求分から

変わります

Soja City Public Relations, 2009.2 | 8

広報紙(平成21年2月号)より

3. 総社市水道事業をとりまく環境と今後の予測

【経営指標に関する事項】

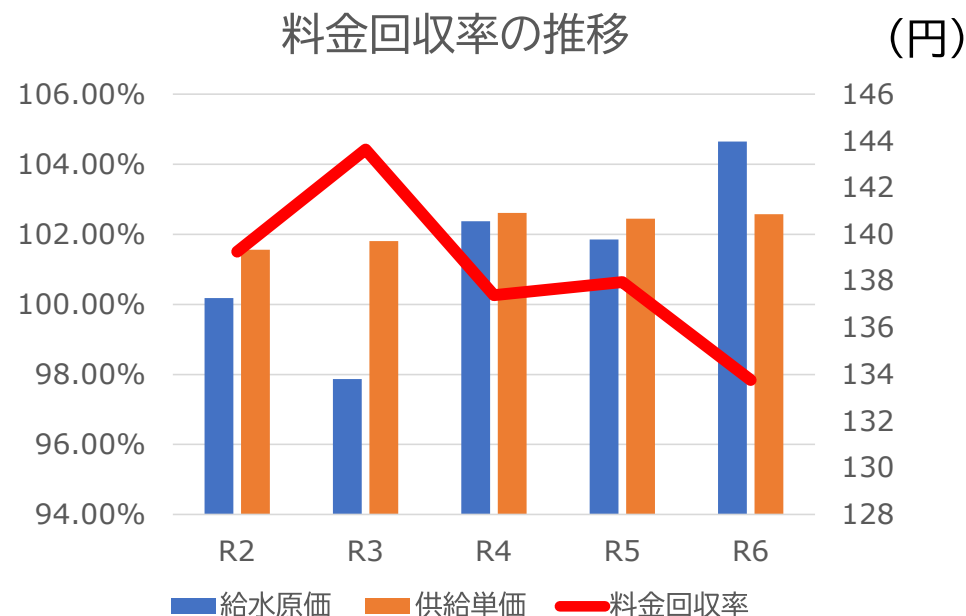
料金回収率(%) : 供給単価 ÷ 給水原価 (※p3)

令和6年度 97.84%

【指標の意味】

給水に係る費用が、どの程度給水収益でまかなえているかを示した指標。料金水準などを評価することが可能

料金回収率の推移

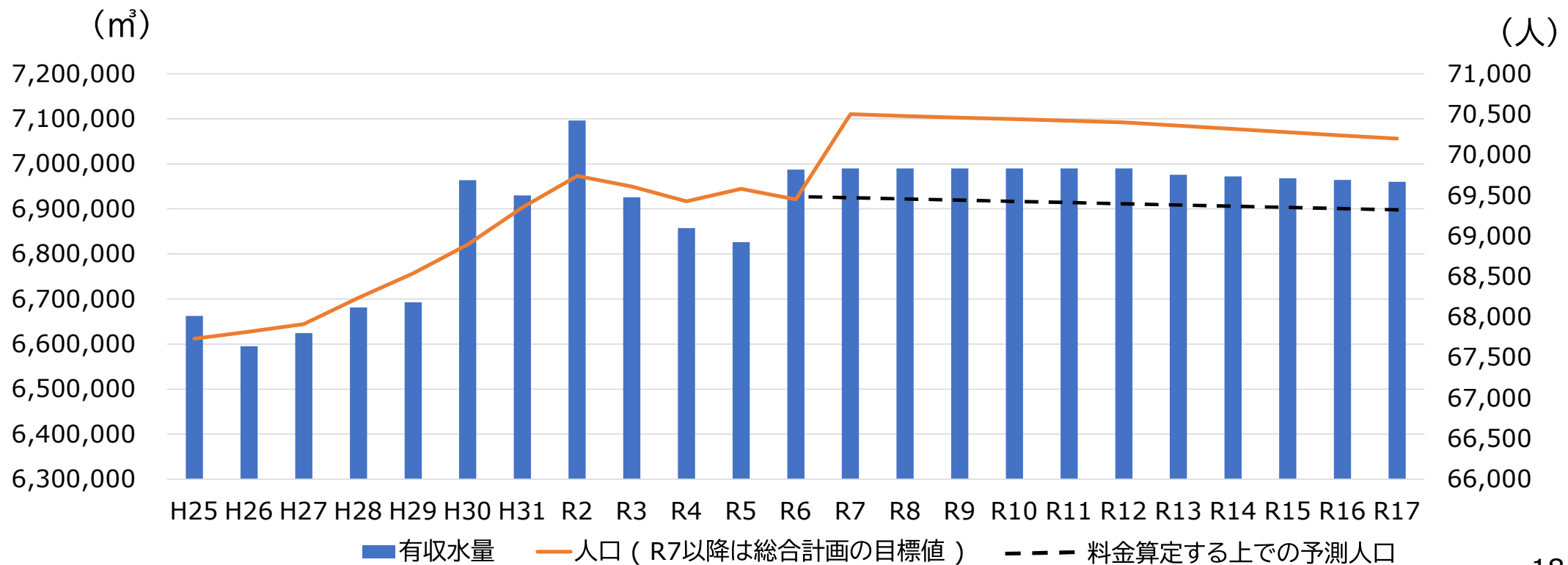


事業に必要な費用を給水収益でまかなえていない状況

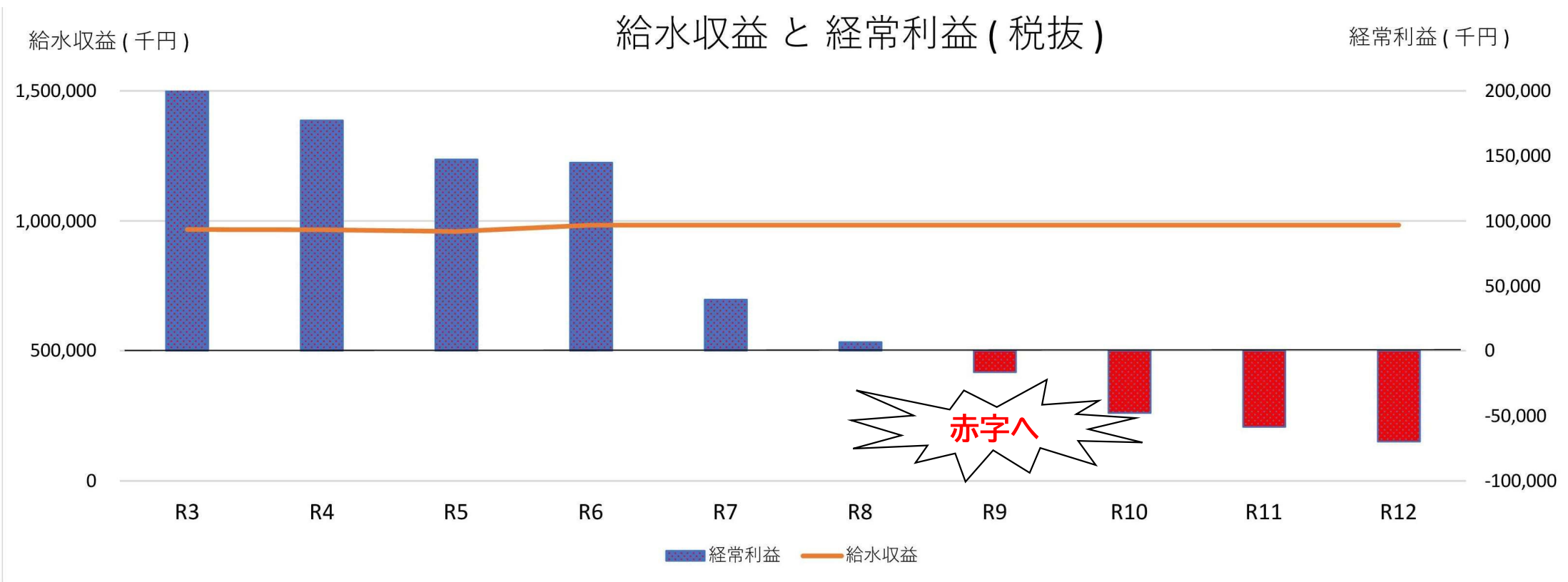
⇒適切な料金収入の確保が求められる

有収水量(※p3)と人口の推移と見込み

人口, 水量とも令和7年以降微減と見込んでいます

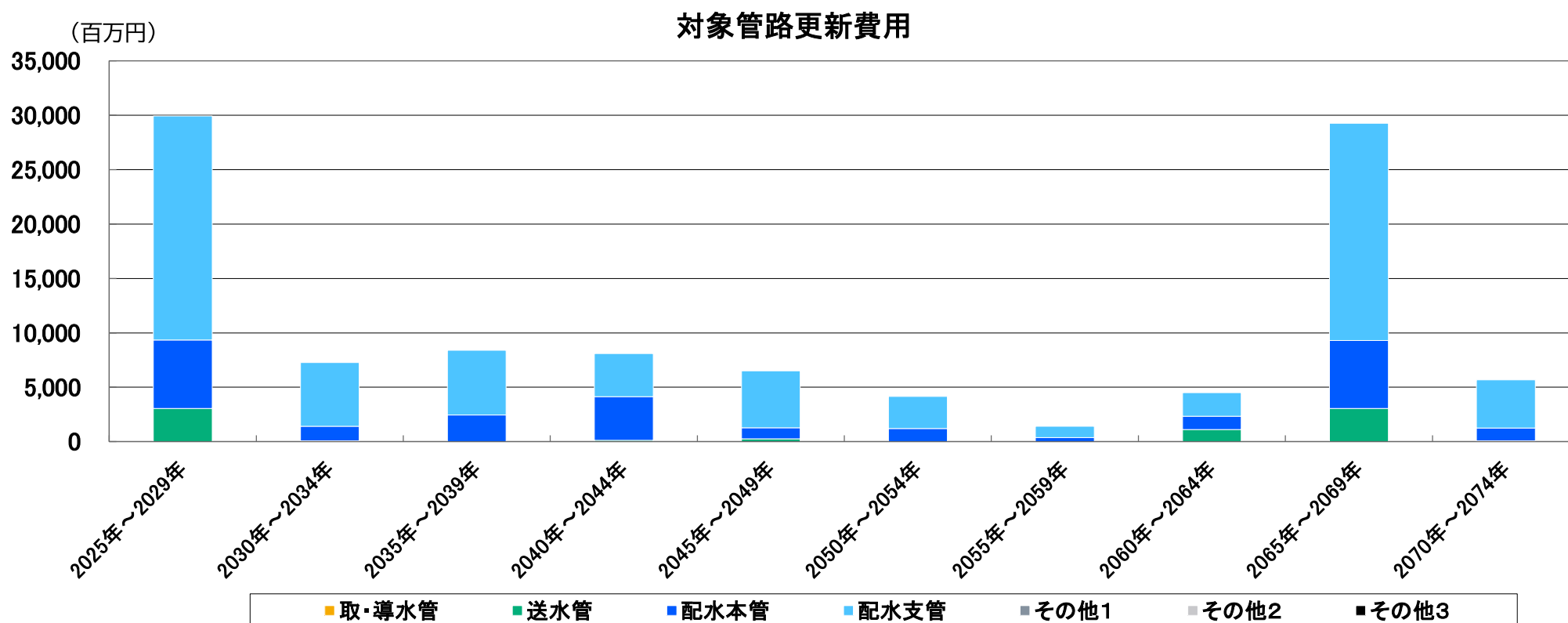


経常利益(※p1)の推移と見込み



管路の更新需要の増大

高度成長期に整備された多くの管路の老朽化が進んでおり、今後、更新需要が急増すると見込まれています



管路と施設の耐震化の状況

(令和6年度末時点)

管路の総延長:約708.7kmのうち、基幹管路(※p3)の総延長:約92.1km

⇒ 耐震適合率 : 33.5%

(参考)全国平均 : 42.3%(令和4年度末時点)

施設については、水源地・配水池ともに施設の統廃合を視野に入れ、更新にかかる費用を削減します。

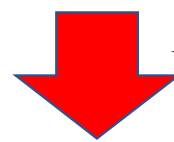
今後の耐震化・老朽化工事の見込み

事業名	期間	総額(千円)	総延長(m)
久代送配水管 更新	R5 ~ R10	453,750	3,326
総社北小 ~ 砂川公園口 更新	R5 ~ R11	319,175	1,960
泉団地(南地区)更新	R5 ~ R12	628,200	4,650
小寺地内配水管更新	R8 ~ R9	117,000	780

4. 健全な水道事業を支える料金のあり方について

(これまでのまとめ)

- 人口や有収水量減少に伴う収入減
- 漏水修繕や老朽化・耐震化対策の工事費増加, 物価高騰による費用増



赤字経営に

赤字経営が続くと、借入金の返済をするために借入をしなければならない悪循環に。

また、老朽化対策が遅れることで、修繕にかかる費用がより増加する可能性。

さらには、多額の借り入れにともない、支払利息も大きく増加。

⇒安定した経営の維持が困難となる

⇒事業の改善・効率化で経費の削減を図ると同時に、必要な事業の財源を確保するために、現行の水道料金を適性な料金水準に見直すことが必要

【算定条件】

①目標：令和12年度時点で資金残高10億円を維持

令和12年度時点で安定経営(資金残高10億円)を維持できる料金水準を算定。

②算定期間：令和8年度から令和12年度の5年間

料金算定の基礎となる原価を集計する期間。

令和8～12年度までの5年間の原価を集計し、財政の均衡が保たれるよう算定。

③建設投資：基幹管路の耐震化, 老朽化施設の更新

老朽化した施設の更新・耐震化の整備費用を見込む。